

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援給付金	①物価高騰の影響を受けている町民に対し、より早く対象者に支援を行える支援金を給付し、食料品の購入等に係る経済的な負担の軽減を図る。 ②給付金 ③給付金 一人当たり5,000円 5,000円×3,360人=16,800,000円 事務費 452,700円 振込手数料 肥後銀行(本支店) 55円×130世帯=7,150円 他行 123円×850世帯=104,550円 ※肥後銀行湯前支店への振り込みは無料(570世帯) 通信費 110円×1,550世帯×2通=341,000円 合計 17,252,700円 (うち16,707千円に交付金を充当) ④全町民	R8.2	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度物価高騰対応水道料金減免事業	①物価高騰の影響を受けている生活者・事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を減免する。 ②水道会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用 ③(繰り出し金内訳) 基本料金10か月分減免(R7.6月請求分～R8.3月請求分) 1,540円×10か月=15,400円 15,400円×1,500件=23,100,000円 ④上水道を利用している生活者、事業者(町、県、国の公共施設を含まない)	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	湯前町LPガス価格高騰対応生活者支援事業	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③補助金(600世帯×5,000円)+事務費(1,000,000円) 県交付金充当額 2,000,000円 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④ 湯前町内LPガス使用世帯(600世帯)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	湯前町高校生等物価高騰教育費支援事業	①物価高騰の影響を受けている高校等に通う学生(16歳～18歳)の保護者に対し、給付金を支給することで、物価高騰による保護者負担の軽減を図る。 ②補助金 ③30,000円支給 91人×30,000=2,730,000円 ④湯前町に住所のある高校等に通う学生の保護者	R7.5	R7.9
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応小中学生教材費等支援事業	①物価高騰の影響を受けている小中学に通う生徒の保護者に対し、学校に支払う教材費を給付することで、物価高騰による保護者負担の軽減を図る。 ②補助金 ③【上限額】 1年生 11名×10千円=110千円 2年生 20名×12千円=240千円 3年生 18名×14千円=252千円 4年生 25名×14千円=350千円 5年生 32名×15千円=480千円 6年生 29名×25千円=725千円 中学生98名×25千円=2,450千円 計4,607千円 ④湯前町に住所のある小中学校の生徒の保護者	R7.5	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応未就学児支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内在住の未就学児の保護者に対し、給付金を支給することで物価高騰による保護者負担の軽減を図る。 ②給付金 ③5,000円定額給付 給付金:101人×5,000円=505,000円 事務費:23,667円 振込手数料 123円×69件=8,487円、通信費 110円×69件×2回=15,180円 合計:528,667円 ④湯前町に住所のある未就学児の保護者	R7.6	R7.8
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	湯前町LPガス価格高騰対応生活者支援事業(R7予備費対応分)	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金 2,000円 ③補助金(600世帯×2,000円)+事務費(600世帯×300円) 県交付金充当額 690,000円 ④ 湯前町内LPガス使用世帯(600世帯)	R7.9	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	湯前町球磨焼酎蔵元支援給付金	①米価高騰の影響を受けている球磨焼酎蔵元に対し、給付金を支給することで、安定的な経営の継続を図る。 ②給付金 ③給付金 令和7年4月1日から令和8年2月28日までの間に給付対象事業者が購入した原料米 30キログラム×1千円(上限1,000千円) 1,000千円×2事業所=2,000千円 ④町内に事業所のある球磨焼酎酒造組合に加入し、球磨焼酎製造業を営む蔵元	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通運行継続支援事業	①原油価格や物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対し、事業者支援金を給付し、安定的な事業の維持を図る。 ②③ア 基本額 第3セクター鉄道事業者 4,000千円 イ 車両保有台数等に応じた加算 第3セクター鉄道事業者 200千円/両×5両＝1,000千円 ※第3セクター鉄道事業者には圏域で支援を行うので、町負担は370千円 ④くま川鉄道株式会社	R8.2	R8.3
10	①食品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応ゆのまえくらし応援券	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の生活を応援するとともに、湯前町内の商工業者の事業の継続と経営の安定を図ることで、地域振興に資することを目的とする。 ②登録事業所で使用できる商品券を町民1人あたり15千円交付する。 ③交付金(商品券):51,000千円(15千円×3,400人)(商品券内訳) ・登録した全店舗で使える共通券 7.5千円分 ・湯前町商工会会員事業所で使える券 7.5千円分 事務費3,250千円(内訳) 事務費 ・消耗品費(のぼり旗、封筒等) 350千円 ・印刷製本費(商品券、チラシ等)800千円 ・通信費 750千円 ・委託料(封入・発送業務) 400千円 ・委託料(換金業務) 900千円 ・人件費(時間外手当) 50千円 合計:54,250千円 ④町民、町内事業者	R8.2	R8.4以降